

市内遺跡試掘確認調査

市内遺跡発掘調査概報 15

2022

中津市教育委員会

市内遺跡試掘確認調査

市内遺跡発掘調査概報15

例 言

1. 本書は大分県中津市教育委員会が2021年度に実施した市内遺跡発掘調査事業の調査概報である。
2. 調査は令和3年度国宝重要文化財等保存・活用事業費および令和3年度大分県文化財保存事業費の補助を受けて実施した。

3. 調査主体	中津市教育委員会		
調査責任者	粟田 英代	(中津市教育委員会教育長)	
事務局	黒永 俊弘	(中津市教育委員会教育次長)	
	岩丸 祐子	(同)	社会教育課長)
	速水 誠	(同)	管理・文化振興係員)
	藤原 梨恵	(同)	管理・文化振興係員)
	前田 暁人	(同)	管理・文化振興係員)
調査、調査事務	高崎 章子	(同)	歴史博物館長)
	花崎 徹	(同)	副館長兼博物館・文化財係主幹)
	浦井 直幸	(同)	博物館・文化財係員)
	丸山 利枝	(同)	博物館・文化財係員)
	三谷 絃平	(同)	博物館・文化財係員)
	曾我 俊裕	(同)	博物館・文化財係員)
	小柳 和宏	(同)	博物館・文化財係会計年度任用職員)
調査指導	佐藤 信	(大分県教育庁文化課主査)	

4. 市内遺跡試掘確認調査は丸山・浦井が行った。
5. 遺構の実測、写真撮影などは調査担当者が行った。
6. 本書の執筆は第1章、第2章1、(1)④、(3)①、(5)を浦井が、第2章(1)①②③(3)②③、(4)、第3章を丸山が行った。
7. 本書の編集は、浦井が行った。

目 次

第1章	はじめに	1
第1章	遺跡の位置と環境	1
第2章	市内試掘確認調査	
1.	今年度の調査概要	3
(1)	沖代地区条里跡	4
(2)	末広城	7
(3)	中津城下町遺跡	8
(4)	原口遺跡	10
(5)	三口遺跡	11
第3章	長者屋敷官衙遺跡周辺確認調査（八並城跡）	12

報告書抄録

図 版 目 次

第1図	中津市内主要遺跡分布図	2
第2図	試掘確認調査位置図	3
第3図	沖代地区条里跡①調査区位置図	4
第4図	沖代地区条里跡①遺構分布図	4
第5図	沖代地区条里跡②調査区位置図	5
第6図	沖代地区条里跡②遺構分布図	5
第7図	沖代地区条里跡③調査区位置図	6
第8図	沖代地区条里跡③遺構分布図	6
第9図	沖代地区条里跡④調査区位置図	7
第10図	末広城跡調査区位置図	7
第11図	中津城下町遺跡①調査区位置図	8
第12図	中津城下町遺跡②調査区位置図	9
第13図	中津城下町遺跡③調査区位置図	9
第14図	原口遺跡調査区位置図	10
第15図	原口遺跡遺構分布図	10
第16図	三口遺跡調査区位置図	11
第17図	長者屋敷官衙遺跡周辺確認調査位置図	13
第18図	八並城跡2トレンチ遺構分布図	14

写真目次

写真1	沖代地区条里跡①1トレンチ……………	4
写真2	沖代地区条里跡①3トレンチ……………	4
写真3	沖代地区条里跡②3トレンチ溝状遺構……………	5
写真4	沖代地区条里跡②3トレンチ溝状遺構……………	5
写真5	沖代地区条里跡③4トレンチ……………	6
写真6	沖代地区条里跡③東壁堆積状況……………	6
写真7	沖代地区条里跡④1トレンチ……………	7
写真8	末広城跡堆積状況……………	7
写真9	中津城下町遺跡①確認調査前……………	8
写真10	中津城下町遺跡①1トレンチ……………	8
写真11	中津城下町遺跡①2トレンチ……………	8
写真12	中津城下町遺跡②トレンチ……………	9
写真13	中津城下町遺跡③西壁堆積状況……………	9
写真14	原口遺跡2トレンチ……………	10
写真15	原口遺跡西壁堆積状況……………	10
写真16	三口遺跡確認調査前……………	11
写真17	三口遺跡1トレンチ……………	11
写真18	三口遺跡3トレンチ……………	11
写真19	八並城跡2トレンチ西側……………	12
写真20	八並城跡2トレンチ東側……………	12
写真21	八並城跡堀堆積状況……………	14
写真22	八並城跡井戸堆積状況……………	14

第1章 遺跡の位置と環境

1. 地理的環境

中津市は大分県の最北部に位置する。人口約8万4千人、面積約490km²を誇る。北は周防灘に面し、西は福岡県、東は宇佐市、南は玖珠町・日田市と境を接する。英彦山に源を発する一級河川山国川が市内を南から北へ貫流し流域一帯を潤す。上中流域は山々に囲まれた地形で、山国川やその支流により開析された河岸段丘上に集落は営まれる。頼山陽により絶景と称された奇岩・奇勝の多くは名勝耶馬溪として国の指定を受ける。下流域は沖積作用による県北最大の平野「沖代平野」と洪積台地「下毛原台地」が広がる。

2. 歴史的環境

旧石器時代 市内の遺跡を概観すると旧石器時代の石器は才木遺跡(35)や法垣遺跡(19)で発見されている。**縄文時代** 上畑成遺跡(47)で早期の無文土器が検出された。早期末から前期は黒水遺跡(18)で陥し穴が発見された。遺跡数は縄文後期から増大し、植野貝塚やボウガキ遺跡(21)、女性像と見られる土偶が出土した高畑遺跡がある。法垣遺跡は複数の掘立柱建物が検出され注目された。

弥生時代 前期後葉から中期初頭の上ノ原平原遺跡(13)で貯蔵穴群が確認された。続く中期では二列埋葬の土壇墓・住居跡・溝が福島遺跡(25)で確認され、前期末から後期初頭の集落全域が森山遺跡(28)で検出された。

古墳時代・古代 亀山古墳(58)が挙げられるが、調査せず破壊されたため詳細は不明である。その他の墳墓の多くは下毛原台地の南西に造営される。5世紀前半には山国川に面する助野地遺跡(12)で方形周溝墓が造営され、5世紀後半から7世紀前半にかけては上ノ原横穴墓(11)が展開する。古墳時代後期には三保地域に岩井崎横穴墓群(29)、城山古墳群(34)、城山横穴墓群(33)などが見られる。また、7世紀から9世紀にかけて相原山首遺跡(7)で方墳が造られる。古墳時代後期の集落は諸田遺跡(49)や定留遺跡(51)でまとまって発見されている。古代には7世紀末に百済系の相原庵寺(5)が建立される。また、遅くとも8世紀初頭には沖代平野に条里制(4)が施行されたと考えられ、条里の南限は「勅使街道」と呼ばれる古代官道が走る。8世紀後半には官道南側に下毛郡衙正倉に推定される長者屋敷官衙遺跡(20)が確認された。須恵器や瓦を製作した生産遺跡は、草場窯跡(37)、踊ヶ迫窯跡(38)、洞ノ上窯跡などがある。集落遺跡としては10世紀代の緑釉陶器や墨書土器が出土した三口遺跡がある。

中世 長久寺の田丸城跡(24)など中世城館が市内各地に築かれる。16世紀末は黒田氏の入封によって中津城(1)が築城される。近年の調査によって、中津城は石垣に高度な構築技法が採用された現存する九州最古の近世城郭であることが判明した。

近世 関ヶ原の合戦後、黒田氏に替わって細川氏が入部し、城・城下町は整備・拡張される。城下の造営は小笠原氏が入部する1632(寛永9)年に完成を見る(2)。1717(享保2)年に奥平氏が入部し、1871(明治4)年の廃藩置県まで城下は奥平氏が統治した。



- | | | | | |
|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 中津城 | 13. 上ノ原平原遺跡 | 25. 福島遺跡 | 37. 草場窯跡 | 49. 諸田遺跡 |
| 2. 中津城下町遺跡 | 14. 大池南遺跡 | 26. 福島地下式横穴 | 38. 跡ヶ迫窯跡 | 50. 定留貝塚 |
| 3. 豊田小学校校庭遺跡 | 15. 佐知久保畑遺跡 | 27. 前田遺跡 | 39. ホヤ池窯跡 | 51. 定留遺跡 |
| 4. 沖代地区糸里跡 | 16. 佐知遺跡 | 28. 森山遺跡 | 40. 大谷窯跡 | 52. 天貝川遺跡 |
| 5. 相原庵寺 | 17. 植遺跡 | 29. 岩井崎横穴墓群 | 41. 野依遺跡 | 53. 和間貝塚 |
| 6. 三口遺跡 | 18. 黒水遺跡 | 30. 犬丸川流域遺跡 | 42. 野依地区糸里跡 | 54. 田尻大迫遺跡 |
| 7. 相原山首遺跡 | 19. 法垣遺跡 | 31. 畑中遺跡 | 43. 中須遺跡 | 55. 是則遺跡 |
| 8. 鶴市神社裏山古墳 | 20. 長者屋敷官衙遺跡 | 32. 安平遺跡 | 44. 若旗遺跡 | 56. 全徳遺跡 |
| 9. 坂手隈横穴墓群 | 21. ボウガキ遺跡 | 33. 城山横穴墓群 | 45. 十前垣遺跡 | 57. ガラスノ遺跡 |
| 10. 弊旗塚古墳 | 22. 大悟法地区糸里跡 | 34. 城山古墳群 | 46. 野田遺跡 | 58. 亀山古墳 |
| 11. 上ノ原横穴墓群 | 23. 原遺跡 | 35. 才木遺跡 | 47. 上畑成遺跡 | 59. 石室池遺跡 |
| 12. 助助野地遺跡 | 24. 田丸城跡 | 36. 城山窯跡 | 48. 諸田南遺跡 | 60. 舞手川流域遺跡 |

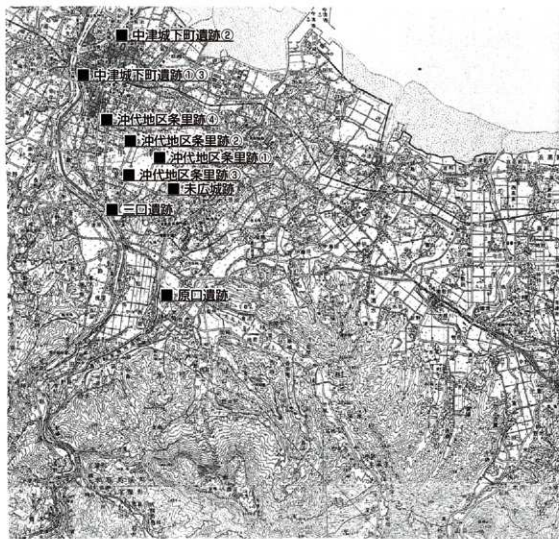
第1図 中津市内主要遺跡分布図 (S=1/50,000)

第2章 市内遺跡試掘確認調査

1. 今年度の調査概要

令和4年1月末時点の市内における埋蔵文化財包蔵の照会件数は1051件を数える。前年同月より約100件増加している。文化財保護法93条・94条第1項の届出・通知は162件提出されており、これは前年度と同数である。93条の届出がなされた遺跡は沖代地区条里跡が最も多く77件、次いで中津城下町遺跡13件である。沖代地区条里跡の開発が進んでおり、工事内容は個人住宅建設と集合住宅建設が大半を占める。

以下、補助を受け調査した5遺跡10箇所について報告する。

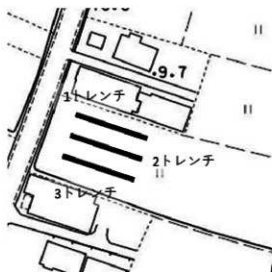


第2図 試掘確認調査位置圖 (S=1/100,000)

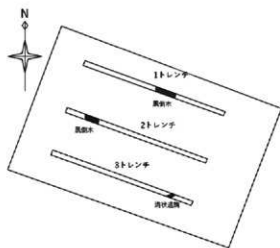
(1) 沖代地区条里跡

①大字永添 345 番 3

令和3年6月4日、宅地造成の文化財保護法第93条第1項の届出を受け、大分県教育委員会教育長岡本天津男より令和3年6月15日付教委文第1023号で発掘調査の通知があった。中津市教育委員会では令和3年6月29日に発掘調査を行った。調査対象地の現況は水田である。敷地の中央に位置指定道路を挟み、両側に住宅が建つ予定である。住宅建設予定地と位置指定道路に3本のトレンチを設定して調査を行った。基本層序は1層：現代の水田層（暗褐色極細砂）、2層：水田層（灰色シルト）、3層：地山（黄褐色シルト）である。3層上面で遺構検出を行った。検出面までの深さは現況から30cmである。結果、1、2トレンチで倒木痕、3トレンチで溝状遺構を検出した。遺構の埋土は暗褐色シルトである。遺物は確認していない。調査終了後、工事主体者側に結果を報告し協議した結果、3トレンチに建築予定の住宅の基礎は盛土内に取まり、遺構に影響はないことを確認した。調査面積は144㎡である。



第3図 沖代地区条里跡①調査区位置図



第4図 沖代地区条里跡①遺構分布図 (縮尺任意)



写真1 沖代地区条里跡①1トレンチ (南から)



写真2 沖代地区条里跡①3トレンチ (南から)

②中津市中央町2丁目21番1（沖代地区条里跡 57次調査）

令和3年6月8日、集合住宅建設の文化財保護法第93条第1項の届出を受け、大分県教育委員会教育長岡本天津男より令和3年6月18日付教委文第1087号で発掘調査の通知があった。中津市教育委員会では令和3年7月14日に発掘調査を行った調査対象地の現況は水田で、沖代小学校プール建設に伴う発掘調査地点の南側にあたる。建屋部分に3箇所のトレンチを設定して調査を行った。西側の1トレンチの堆積状況は①現代の耕作土②黄褐色シルト③褐色粘土～黒色極細砂④灰黄褐色粘土で基盤層（黄褐色シルト）にいたる。②は基盤層由来の堆積であり、盛土をして水田化したと考えられる。2トレンチでは②層は確認していない。1・2・3トレンチとの基盤層まで掘り下げている。基盤層は2トレンチでは谷状に低くなり3トレンチに向かって高くなる。2トレンチ、3トレンチでは堆積状況が変化し、現代の耕作土の直下は⑤灰黄褐色シルト、④' 灰黄褐色粘土、⑥黒灰色粘土が堆積している。⑤の上部は鉄分の沈着がある。⑤、④は水田層と考えられる。3トレンチでは⑥を埋土とするピット、④を埋土とする溝を確認している。調査面積は120㎡である。本発掘調査を令和3年8月24日から9月10日まで実施した。



第5図 沖代地区条里跡②調査区位置図



写真3 沖代地区条里跡②3トレンチ溝状遺構（東から）

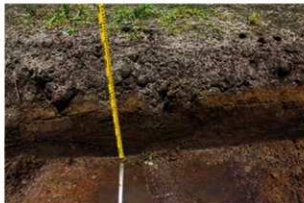
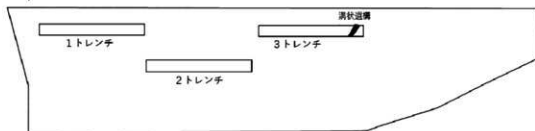


写真4 沖代地区条里跡②3トレンチ溝状遺構（南から）



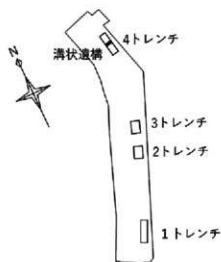
第6図 沖代地区条里跡②遺構分布図（縮尺任意）

③中津市大字相原 3755-1～3761-1

令和3年8月17日、市道拡幅の文化財保護法第94条第1項の通知を受け、中津市教育委員会では令和3年10月20日に発掘調査を行った調査対象地の現況は畑である。道路拡幅部分に南から1～4のトレンチを設定し基盤層まで掘削しながら堆積状況の調査を行った。すべてのトレンチで4枚の水田層を確認した。基盤層は南から北に向かって黄褐色粗砂と拳大の円礫の堆積（1、2トレンチ）から黄褐色細砂の堆積（4トレンチ）で、粒子が細くなる。4トレンチでは水田層の直下に薄い砂礫層が広がり、砂礫層を除去すると溝が1条確認された。洪水砂で被覆された遺構であると考え、一部を掘削した。湧水のため底面までの断面を確認するに至らなかったが、検出面直下の掘り形は急角度に立ち上がり、人為的に掘られた溝と考えられるため簡易な記録を作成し調査を終了した。調査面積は32㎡である。



第7図 沖代地区条里跡③調査区位置図



第8図 沖代地区条里跡③遺構分布図（縮尺任意）



写真5 沖代地区条里跡③4トレンチ（南から）



写真6 沖代地区条里跡③東壁積堆状況（西から）

④大字上宮永 280 番、282 番 1

令和3年3月24日、中津市大字上宮永 280 番外にて集合住宅建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。

令和3年6月2日、建物の建築予定地に東西方向のトレンチ2本を設定し、遺構・遺物の確認を行った。1トレンチの東端部は地表面から1mで地山に至る。地山直上は層厚30cmの黒褐色粘質土が堆積する。地山は西に向けて緩やかに向上し、風倒木痕を複数確認した。遺物は土師器小片を散見した。2トレンチは遺構・遺物共に確認できていない。



第9図 沖代地区条里跡④調査区位置図



写真7 沖代地区条里跡④1トレンチ (東から)

(2) 末広城跡

令和3年10月18日、集合住宅建設の文化財保護法第93条第1項の届出を受け、大分県教育委員会教育長岡本天津男より令和3年11月2日付教委文第2535号で発掘調査の通知があった。中津市教育委員会では令和3年11月16日に発掘調査を行った。調査対象地の現況は原野である。建屋建設予定地に3本のトレンチを設定し、堆積状況、遺構の確認を行った。結果、表土(5cm)除去後、基盤層に達した。基盤層は著しく削平を受けている状態で遺構、遺物は確認していない。調査終了後近所の方にお話を伺うと、周辺は50年程前に2m近く地下げされたとのことであった。調査面積は29㎡である。



第10図 末広城跡調査区位置図



写真8 末広城跡堆積状況 (東から)

(3) 中津城下町遺跡

① 森ノ裏町 2225 番の一部、森ノ町 2236 番 11 外 2 筆

令和 3 年 4 月 30 日、森ノ裏町 2225 番の一部、森ノ町 2236 番 11 外 2 筆にて集合住宅 2 棟の建設に伴う文化財保護法第 93 条第 1 項の届出が提出された。

令和 3 年 6 月 8 日、建設予定地に 3 本のトレンチを設定し、遺構・遺物の確認を行った。1 トレンチの土層は、深さ 30cm にて灰褐色砂質土層 (①)、その下は層厚 130cm の黄褐色砂質土層 (②) が堆積する。②内に古墳時代の土器や 8 世紀中頃の須恵器などが含まれていた。遺物は一所に集中することはないが、一定量出土しており、②層は遺物包含層の可能性はある。

2 トレンチは 50cm 下で 1 トレンチと同じ黄褐色土層に到達する。ガラス瓶を含む近代の大型土坑 2 基を確認したが、近世の遺構は確認できない。その西に設定した 3 トレンチでは深さ 1m で灰褐色埋土の柱穴を 1 基検出している。工事は深さ 1m を地盤改良する計画であったが、遺物が一定量出土することから工法変更を依頼し、地盤改良深さは 50cm に計画が変更されたため、遺跡に与える影響は軽微と判断し工事着工可とした。



第 11 図 中津城下町遺跡①調査区位置図



写真 9 中津城下町遺跡①確認調査前 (北東から)



写真 10 中津城下町遺跡①1 トレンチ (西から)



写真 11 中津城下町遺跡①2 トレンチ (南から)

②中津市角木町 45-3,64,64-2,3

令和2年7月21日、市道拡幅の文化財保護法第94条第1項の通知を受け、中津市教育委員会では令和3年4月20日に道路拡幅部分に1～4トレンチを設定して発掘調査を行った。現況下5～30cmで整地層及び細砂層に至り遺構検出を行ったが、現代のカクラン、石列を確認したのみであった。堆積状況は、1層で焼土を多く含む。近世の生活面は大幅に削られていると判断した。調査面積は25.5㎡である。



第12図 中津城下町道跡②調査区位置図



写真12 中津城下町道跡②トレンチ(南から)

③中津市森ノ丁 2236-3 外 3 筆

令和3年8月4日、市道拡幅の文化財保護法第94条第1項の通知を受け、令和3年9月23日に市道拡幅部分について発掘調査を行った。埋設管と住居出入口を除いた範囲に3本のトレンチを設定した。調査の結果、南側の1トレンチで表土を10cm下げたところで遺物包含層(灰褐色細砂に炭化物・土師器片混ざる)に達し75cm掘削したところで基盤層(黄灰色細砂)を確認した。続く2トレンチでは碎石層の下から包含層が堆積し80cmで基盤層に達した。北側の3トレンチでは碎石層の下から1.4mの包含層を確認し基盤層に至った。遺構は確認していない。包含層中から中世の須恵質土器が出土した。調査面積は9㎡である。



第13図 中津城下町道跡③調査区位置図



写真13 中津城下町道跡③西壁堆積状況(東から)

(4) 原口遺跡

令和3年6月14日、集会所建設の文化財保護法第93条第1項の届出を受け、中津市教育委員会で令和3年7月16日に発掘調査を行った。調査対象地の現況は周辺より1段高い水田である。建屋位置に2本のトレンチを設定し調査を行った。東側の1トレンチの堆積状況は①灰色シルト（現代の水田層）②明褐色細砂（鋤床）③黄褐色シルト（基盤層）で現況水田面から40cmで基盤層に至った。遺構は検出していない。西側の2トレンチでは②層の下に薄く④層灰褐色シルトの堆積が認められ、基盤層上面で④層を埋土とする溝状遺構、ピットを確認した。遺構是水田化による削平を受けている。遺構検出面は現況下30cmである。調査後設計者と協議し、現況よりも盛土をするため基礎が遺構面に達することはないことを確認した。調査面積は33㎡である。



第14図 原口遺跡調査区位置図



第15図 原口遺跡遺構分布図（縮尺任意）



写真14 原口遺跡2トレンチ（北から）



写真15 原口遺跡西壁堆積状況（東から）

(5) 三口遺跡

令和3年6月29日、中津市大字相原3250番3外1筆にて社会福祉法人敬愛会より社会福祉施設建設工事に伴う文化財保護法第93条第1項の通知が提出された。

令和3年7月27日、施設建設予定地に5本のトレンチを設定し、遺構・遺物の有無の確認を行った。1トレンチは深さ90cmにて茶褐色の地山に達し、複数の柱穴を確認した。2～4トレンチでも同様に複数の柱穴を確認したが、5トレンチでは柱穴1基の確認にとどまっている。遺構検出面の深さは平均で現況レベルから90cmである。遺物は、弥生土器もしくは古墳時代の土師器、古代の土師器などビニール袋1袋分が出土した。工法変更・本調査について届出者と協議することとした。



第16図 三口遺跡調査区位置図



写真16 三口遺跡確認調査前(北西から)



写真17 三口遺跡1トレンチ(北から)



写真18 三口遺跡3トレンチ(北から)

第3章 史跡長者屋敷官衙遺跡周辺確認調査

史跡長者屋敷官衙遺跡の範囲確認調査は、史跡指定地内の確認調査と並行して行ってきたが、平成30年度からは史跡指定地の北東にあたる畑地を対象に調査を実施している。これまで、2筆の畑地において官衙関連遺構を確認している。(図17)

令和3年度は、長者屋敷官衙遺跡周辺調査対象地としていた永添2407-1(宅地)において開発目的の照会があり、急遽、確認調査を行うこととなった。現地は周辺の宅地より一段高い宅地であり、数年前まで家が建っていた土地である。現在は藪になっており、7月上旬、土地所有者と現地立会い藪の隙間にトレンチを設定し、7月28日～9月30日の間、範囲確認調査を実施した。

調査の結果、建物が建っていた西側半分は大幅に削平を受けており(1トレンチ)、遺構は確認できていない。一段高い東側のトレンチ(2トレンチ)では、八並城の堀、井戸、ピット、竪穴状遺構を確認した。2トレンチで確認した旧地形は北から南に向かって傾斜し、堆積層は南側では1層(暗褐色腐植層)、II層(黒色極細砂)、III層(黄褐色極細砂、基盤層、検出面)が堆積する。北側では1層、III層である。遺構の埋土は大まかに①1層由来のもの ②II層由来のもの ③暗褐色細砂の3種類に分けられた。

検出面の標高は、南端で26.500m、北端で27.000mである。(平成30～令和2年度の15、16次地区の検出面標高は28.000m)ピットは不整形のものが多く、①、②の埋土である。建物や柵のように等間隔に並ぶものではなく、柱痕跡も確認できなかった。中世八並城跡については、堀、井戸を確認している。調査区の東側の土地境界部分に目視できる堀が1条あることから、もともとは2重の堀であったことが分かった。(図18)

結論として、長者屋敷官衙遺跡の関連遺構「正方位を取る大型掘り形を持つ掘立柱建物、区画施設(溝、柱列)」といえるものは確認できなかった。以下、八並城跡関連の遺構について記す。堀の掘り形はV字形である。埋土は上層が①と②が混ざったものでしまりが弱く、下層が③を主体とするものであった。上層、下層とも現代のガラス等が出土している。井戸は③で一括に埋め戻されていた。15世紀代の瓦質土器、土師器、古代の須恵器が1点出土している。竪穴状遺構は大半が調査区外へ続き、トレンチで確認できたのは一部であったが、堀と同様の埋土であった。同時期に埋められた可能性がある。掘り形は古代～古墳時代の竪穴建物に比べて底面からの立ち上がりか緩やかである。

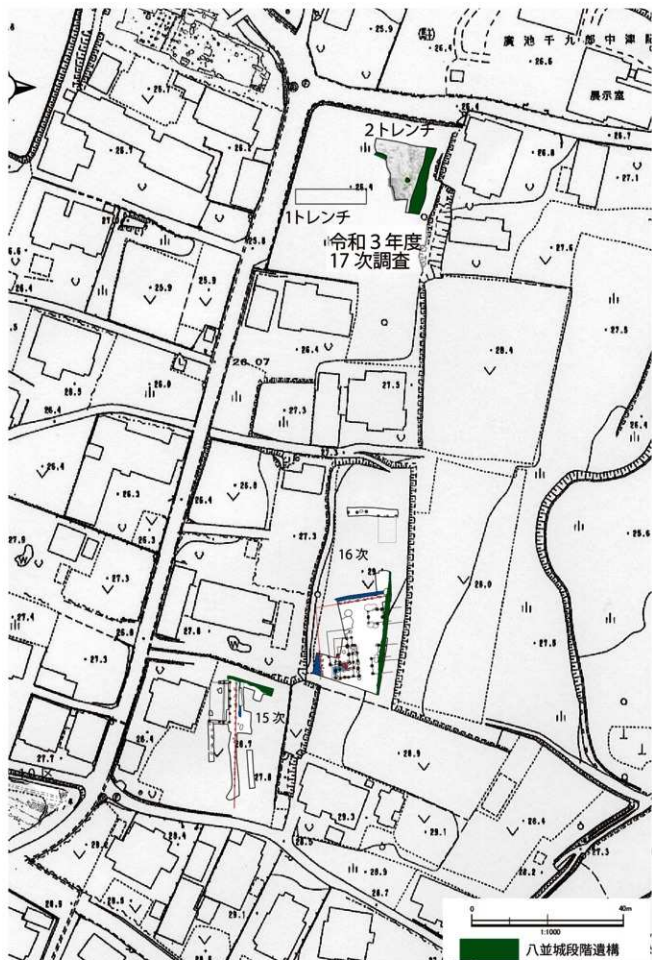
今回調査地は古代豊前道にも近く官衙関連遺構の検出が期待されたが、関連遺構は確認されなかった。2トレンチについては地山の削平も見受けられなかった。今回調査地が遺構群の中の空閑地にあたるのか、範囲外になるのか、今後も調査を継続し、官衙関連遺構の全体像を明らかにしていく必要がある。



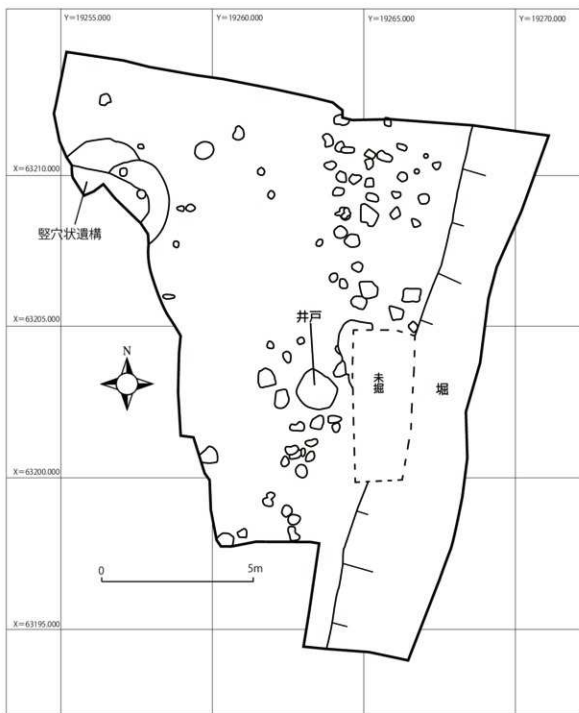
写真19 八並城跡2トレンチ西側
(北東から)



写真20 八並城跡2トレンチ東側
(北西から)



第17図 長者屋敷官街通跡周辺確認調査位置図 (平成30～令和3年度、15～17次区配置図 1:1000)



第 18 図 八並城跡 2 トレンチ遺構分布図 (1 : 80)



写真 21 八並城跡堀堆積状況 (南から)



写真 22 八並城跡井戸堆積状況 (西から)

報告書抄録

書名	市内遺跡試掘確認調査 中近世城館確認調査 (9)
副書名	市内遺跡発掘調査概報
巻次	15
シリーズ名	中津市文化財調査報告
シリーズ番号	第112集
編著者名	丸山 利枝 浦井 直幸 (編)
編集機関	中津市教育委員会
所在地	〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3 Tel:0979-22-1111
発行年月日	2022年3月31日

所収遺跡名	所在地	市町村コード	遺跡番号	北緯	東経	調査期間	面積	調査原因
緊急試掘確認調査	大分県中津市大字水添 3453	44203	203007	33° 57' 9"	131° 20' 0"	20210629	144	宅地造成
	大分県中津市中央町2丁目21-1	44203	203007	33° 58' 5"	131° 19' 3"	20210714	120	集合住宅建設
	大分県中津市大字相原 3755-1 ~ 3761-1	44203	203007	33° 57' 5"	131° 19' 2"	20211020	32	市道拡幅
	大分県中津市大字上宮水 280番外1筆	44203	203007	33° 35' 18"	131° 11' 9"	20210602	40	集合住宅建設
	大分県中津市大字水添 1165-39、40	44203	203027	33° 57' 3"	131° 20' 4"	20211102	29	集合住宅建設
	大分県中津市森ノ裏町の一部外3筆	44203	203002	33° 35' 59"	131° 10' 47"	20210608	40	集合住宅建設
	大分県中津市角木町45-3 外	44203	203002	33° 60' 9"	131° 19' 1"	20210420	25.5	市道拡幅
	大分県中津市森ノ丁 2236-3 外	44203	203002	33° 59' 9"	131° 17' 9"	20210923	9	市道拡幅
	大分県中津市三光原口 4351 外	44203	203157	33° 54' 8"	131° 20' 2"	20210716	33	集会所建設
	大分県中津市大字相原 3250番3外1筆	44203	203041	33° 34' 6"	131° 11' 17"	20210727	60	社会福祉施設建設
確認範囲調査	大分県中津市大字水添 2407-1	44203	203046	33° 56' 9"	131° 20' 7"	20210728~0930	225	範囲確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
緊急試掘確認調査	条里跡	弥生・古墳・古代・中世・近世	溝状遺構	なし	なし			
	条里跡	弥生・古墳・古代・中世・近世	溝状遺構	なし	確認調査後			
	条里跡	弥生・古墳・古代・中世・近世	溝状遺構	なし	なし			

採取遺跡名		種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
緊急試掘確認調査	沖代地区 条里跡	条里跡	弥生・古墳・ 古代・中世・ 近世	溝状遺構	なし	なし
	末広 城跡	城跡	中世	なし	なし	なし
	中津 城下町遺跡	城下町	近世	柱穴	土師器・須恵器	古墳時代の包含層か
		城下町	近世	なし	なし	なし
		城下町	近世	なし	須恵質土器	氾濫砂層か
	原口遺跡	墳墓	古墳	ビット 溝状遺構	なし	なし
三口遺跡	集落	弥生・古墳・ 古代	柱穴	土師器	なし	
範囲 調査内容	八並 城跡	城館跡	中世	堀 井戸	土師器	埋土保存
要約	沖代地区条里跡 57 次では溝状遺構を確認した。中津城下町遺跡では古墳時代の包含層、もしくは氾濫砂層を確認した。原口遺跡ではビット・溝状遺構を確認した。三口遺跡では柱穴を確認した。八並城跡では堀・井戸を確認した。					

市内遺跡試掘確認調査

市内遺跡発掘調査概報 15

中津市文化財調査報告 第 112 集

2022 年 3 月 31 日

発 行 中津市教育委員会

印 刷 高橋印刷所